

# 令和5年度国民体育大会ブロック予選兼第50回東北総合体育大会における新型コロナウイルス感染症の対応について

## 1 【経緯】

- 令和2年（山形県）「新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえると開催は困難と判断」→大会開催の中止
- 令和3年（山形県）「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」、「フローチャート」作成  
各競技に対策担当者配置  
「行動記録」、「健康チェックシート」の活用（グローバルセーフティ活用検討）  
競技中止の判断 → 一部競技の中止
- 令和4年（青森県）入場制限  
コロナ関連による選手、監督の変更  
競技中止の判断 → 一部競技の中止

5月8日の第5類移行に伴い、日本スポーツ協会へ問い合わせの上、新型コロナウイルス感染症対策について、確認したものを。（5月9日電話で確認）

- (1) 5月8日の第5類移行に伴い、日本スポーツ協会では、新型コロナウイルス感染症予防対策としての文書は発出せず、令和5年4月1日付け「国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策」により一般的な感染症対策に移行。政府の示す「基本的感染対策の考え方」を尊重していくもの。
- (2) 特別国民体育大会（鹿児島国体）においても「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「フローチャート」を廃止し、一般的な感染症対策として移行していくもの。

## 2 【対応策】令和5年度国民体育大会東北ブロック大会兼第50回東北総合体育大会について

① 日本スポーツ協会への問い合わせ及び特別国民体育大会（鹿児島国体）での対応を参考に、「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」、「フローチャート」を廃止また、併せて、「行動記録」、「健康チェックシート」及び「グローバルセーフティ」の活用を廃止するもの。

② 新型コロナウイルス感染者は、発症日0日として5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、大会出場を自粛の上、開催実施要項総則及び各競技別実施要項が定めるところによりエントリー変更で対応するもの。

③ 令和5年度第50回東北総合体育大会新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方（次ページ）を基に対策に努めるもの。

# 令和5年度国民体育大会東北ブロック大会兼第50回東北総合体育大会 新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方

令和5年5月8日の第5類移行に伴い、「季節性インフルエンザ」と同等の扱いとなるが、引き続き手指消毒や換気などの感染症対策を行いながら、大会が関係者にとって脅威とならないよう、参加する個人、団体等が自他への配慮を失念することのないよう最大限務めることが必要である。

(「国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策」参照)

## 1 外出を控えることが推奨される期間

- (1) 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目(※1)として5日間は外出を控えること。(※2)
- (2) 5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されている。症状が重い場合は、医師に相談する。
  - (※1) 無症状の場合は、検体採取日を0日目とすること。
  - (※2) こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底すること。

## 2 個人としての対策・対応

### <感染予防のために心がけること～感染前の対策～>

- 手洗い等の手指衛生
- 飛沫感染対策
  - ・マスクの使用→マスクの携帯と感染対策として効果的な場面での着用を推奨
- ※ 不織布マスクの推奨
  - ・換気の確保
  - ・密接、密集を極力回避→三つの「密」(密閉・密集・密接)、感染リスクが高まる場面の回避
- 日々の健康状態(体温・体調の確認と管理の推奨)と行動の確認
- 新型コロナワクチン接種の推奨

### <感染拡大を引き起こさないための方法～体調不良時の対応～>

- 体調不良時には、チームドクター、コーチ等へ相談
  - ※ 体調不良の例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛など
- 医療機関への受診
- 無理せず大会への参加・出場を自粛

### 3 各県選手団（チーム）としての対策・対応

#### <感染（疑い）者発生前の対策>

- 基本的な感染症対策を関係者に周知
- 感染（疑い）者発生時の連絡体制、チームドクター等の相談・情報共有体制の構築
- 開催市町における指定病院の確認（競技別プログラムに掲載）

#### <感染拡大を引き起こさないための方法～感染（疑い）者発生時の対応>

- 当該者の健康状態・行動の把握
- 関係者の健康状態・行動の把握
- 当該者以外のメンバーも含めた参加、出場の継続は、チームドクター等に相談の上、感染拡大の可能性も踏まえ慎重に判断
- 無理せず大会への参加・出場を自粛

### 4 大会・競技会主催・運営者としての対策・対応

#### <感染（疑い）者発生前の対策>

- 大会・競技会参加者（主催・運営者含む）に基本的な感染対策を周知
- 大会・開催地の感染状況や医療機関などの情報提供
- 感染状況等により強い対策が必要な場合は速やかに周知・徹底

#### ※ 大会運営について

引き続き出入口での消毒液の準備や定期的な換気を行い、新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。なお、出入口での体温計測、GLOBAL SAFETY、健康観察カードの記入については実施しないこと。

#### <感染拡大を引き起こさないための方法～感染（疑い）者発生時の対応>

- 当該者の健康状態・行動の把握
- 関係者の健康状態・行動の把握
- 大会・競技会が感染拡大を誘発しないよう実施・継続の可否は慎重に判断

### 5 周りの方への配慮について

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用するなど、周りの方に感染拡大しないよう配慮をすること。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけること。

### 6 宿舎での対応について

宿舎での発熱等が出た場合、直ちに開催市町内の指定病院へ受診及び帰宅させるなどの対応を行うもの。また、使用した部屋等の消毒など引き続き感染症予防に努めること。